

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎539・2061または☎539・2062

「声の市議会だより」をお届けしています

市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で視覚障害者（1・2級）の方に「声の市議会だより」（DAISY方式のCD版）をお届けしています。ぜひご利用ください。

▼DAISYとは

デジタル録音図書国際標準で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます（利用者1割負担）。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎551・1523

行政相談委員が委嘱されました

4月1日付で、高橋保雄氏、吉澤英治氏が、総務大臣から行政相談委員に

委嘱されました。今後2年間、市民の皆さんからの国、都、公社公団等に対する苦情やご意見を各機関へおつなぎする相談窓口として活躍をしていただきます。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

子どもの交通事故に気を付けましょう

小学校低学年の児童は通ルールの習得がまだ未熟です。一方で入学・新学期などで、行動範囲が広がり道路を利用する機会が増えます。車・バイクなどを運転する方は、子どもの急な飛び出しなどに注意して運転しましょう。

子どもの交通事故は、道路の横断中、生活圏内、午後2時〜6時の時間帯で多く発生しています。保護者の方はお子さんが交通事故にあわないようご家庭内で話し合うことが大切です。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

マイナンバーカードの交付申請をされた方へ

現在、申請から1か月半程度で交付準備ができた方には、順次市役所から交付通知書を郵送しています。交付通知書が届いている方は、記載してある必要なものを持参し、市役所1階総務窓口課6・7番窓口にお越しください。表示されている保管期限を過ぎても受け取れますが、お早めにご来庁ください。なお、一定期間経過後、受取りに来られない場合は、再度通知を送りますが、その後も受取りに来られない場合は、マイナンバーカードを廃棄します。

もしカードが必要でない場合は、免許証等の本人確認書類を持参のうえ、取消しの手続きにご来庁ください。なお、本人からの電話

でも取消手続が可能です。【問合せ】 総合窓口課 ☎551・1595

市税等の納め忘れはありますか？

2月28日をもって、平成30年度分の市税等の最終納期限が経過しました。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。万が一納急にご納付ください。

【最終納期限が経過した平成30年度分の市税等】

- ・市都民税（第1期〜第4期）
- ・固定資産税・都市計画税（第1期〜第4期）
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税（第1期〜第8期）
- ・介護保険料（第1期〜第8期）
- ・後期高齢者医療保険料（第1期〜第8期）

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎551・1578

平成30年度第7回インターネット公売結果

2月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっている市税等に充てられます。

【差押物件】・大型二輪車（アプリリア）：落札価格117,000円

・4K対応液晶テレビ：落札価格49,500円

【問合せ】 収納課 ☎551・1578

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）

3月1日から31日までの間に青梅信用金庫理事長平岡治房様から20万円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に

応じ、有効に活用させていただきます。

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎551・1535

（平成30年度累計33件、ただきます。）

図書館嘱託員・パートタイマー募集

▼図書館嘱託員募集要項

【募集人員】 1人
 【任用期間】 2019年6月1日〜2020年3月31日
 【勤務時間】 週5日（毎週土・日曜日のどちらかを含む）午前9時〜午後4時、午前10時〜午後5時、午後2時15分〜8時15分（ローテーション勤務）※祝日出勤あり、出勤曜日不定
 【報酬】 時間額 1,250円
 【勤務場所】 中央図書館・武蔵野台図書館
 【受験資格】 司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格（見込みを含む）を有する方
 【試験方法】 面接（5月14日火）
 【申込み】 4月15日（月）〜5月9日（木）の間に（土・日・祝日を除く）、本人が履歴書（写真貼付）および資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

▼図書館パートタイマー募集要項

【募集人員】 1人
 【登録期間】 2019年6月1日〜2020年3月31日
 【勤務日・時間】 ①勤務月は、偶数月のみ（各月勤務）
 ②勤務日・時間は、土・日・祝日の午前10時〜午後5時
 【勤務場所】 中央図書館
 【賃金】 時間額 990円
 【受験資格】 市内在住で簡単なパソコン操作のできる方
 【試験方法】 面接（5月14日火）
 【申込み】 4月15日（月）〜5月9日（木）の間に（土・日・祝日を除く）、本人が履歴書（写真貼付）を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

5月の無料相談 【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	8日（水）	午後1時30分〜4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	9日（木）			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日（火）			
税務相談	23日（木）	午後1時30分〜4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
法律相談	10日（金）・15日（水）・22日（水）・29日（水）			
交通事故相談	16日（木）	午後1時30分〜4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着3人（1人45分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎03・5320・7733へ。
少年相談	17日（金）	午前9時〜午後4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、警視庁八王子少年センター ☎042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時〜正午、午後1時〜4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月〜土曜日	午前8時30分〜午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。子ども家庭支援センター ☎539・2555
教育相談	毎週月〜土曜日	午前8時30分〜午後5時15分	教育相談室（子ども応援館2階）	教育についての悩み全般に関すること（要事前連絡）。教育委員会教育相談室 ☎551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時〜正午、午後1時〜4時	消費者相談室（もくせい会館1階）	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
事業資金相談	9日（木）	午後1時30分〜3時30分	商工会相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（市役所代表 ☎551・1511）、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談（社会福祉協議会 ☎552・5027）

【ゴールデンウィーク中の市の施設の対応について】 詳細は広報ふっさ4月1日号、または市ホームページをご覧ください。【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528